

平成 26 年 4 月 28 日  
金 融 庁

### 豚流行性下痢の発生を踏まえた金融上の対応について

全国各地の農場において、豚流行性下痢の発生が続いているところです。

こうした中、養豚農家をはじめ関係する個人・中小企業者への影響が懸念されています。

つきましては、かかる事態を勘案していただき、貴協会傘下金融機関に対し、下記事項について周知方よろしくお願いいたします。

#### 記

1. 豚流行性下痢の発生により影響を受けた農家等をはじめとした取引先に対し、都道府県や関係機関とも連携しつつ、丁寧かつ親身になって経営相談に乗ること。
2. 豚流行性下痢の発生により影響を受けた取引先から、経営の維持継続に必要な資金の借入の申込みや貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、適切な融資対応に努めること。